

（1 番 石川信雄）

それではおはようございます。1 番、石川信雄でございます。質問通告書に従いまして質問したいと思っております。なお、今回の質問につきましては、任期最後の質問でありますので、心して質問したいと思っております。

また、今回の質問趣旨が平成 30 年度予算に少なからず反映されることを期待するものであります。それでは早速質問をしまいたいと思っております。

まず、人づくり施策等について質問します。これまで赤東地区や高岡地区で実施されてきました取り組みを全町に拡大して、社会教育事業ですけれども、そちらの事業において地域づくり講座を設けて、集落の元気人を育てる考えはあるか。

また、こういったことで住民幸福度、満足度を高めることは、ある意味役場の使命ではないかなと考えております。これまでにない施策を望んでおりますけれども、具体的にそういった地域づくりについて立案していることはありますでしょうか。まず、その点からお伺いしたいと思っております。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答えを申し上げます。人づくりが何といても基本であるという認識は議員と同じくするものでございますけれども、なかなか地域に元気なリーダーを育てるといのは、大変なことだというふうに承知をしております。

今、町では集落創生事業というふうに名を打ちまして、集落ごとに将来についていろいろ語ろうと、そしてその中で集落の方向を見いだしていこうという、そういうプランを作成する事業を推奨して、そしてそのソフト事業には 5 万円を限度として助成をしております。

例えば、そんなところへ大いにこういう先生が来てほしいとか、こういう職員が来てほしいとか、そういういろいろな要望に対して応えるようなかたちというものについては用意があります。是非、うちの PR も不足をしているのかもしれないけれども、是非そんなかたちで地域のそういう人材の人が勉強する機会を大いに設定をしていきたい。その後、それに基づいて事業を展開していくというのが、非常に理想的な、そしてまた自分たちで作った自分たちの事業を進めていくという面白さ、そういう満足感、そういうものも同時に出てくのではないかなというふうに期待をしております。

先日の町民講座の小田切先生のお話なんかも、地域でやはり頑張っていかなければ駄目だよというような、非常に元気人を育てる意味では私は最高の講座であったと思っておりますが、これからもそんな方向で進めていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

石川議員。

（1 番 石川信雄）

ただいま町長からは集落創生事業の話がございました。その集落創生事業でありますけれども、現在 2 か所から申請が上がっているかと思っておりますが、考えるにはどうも地区の役員さん止まりで話が止まっているのではないかなとも見受けられます。

実際に若者中心ということで企画、立案するというところでお願いしているかと思っておりますけれども、実施する若者プラス女性等に事業の趣旨が伝わっていないんじゃないかなと思われる節が結構あるんですが、そのことについては企画課の方ではどのようにお考えになっておりますか。

（議長 寺島渉）

徳永企画課長。

（企画課長 徳永裕二）

今、ご指摘の若者、女性を含めてこのプランを検討していただきたいということで進めているわけですが、それが地区の役員さんのところで結構止まってしまっているのではないかという内容でございますけれども、実際に私どもご説明申し上げているのは、やはり地区の役員さんを中心にこの制度

の趣旨をご説明してきているのが、今までの実態でございまして、今年に入りましては小澤副町長がいらっしゃる時代に 10 地区に分けて全町回りをしまして、この制度の内容をご説明させていただき普及を図ってきたところですが、その際にもできるだけ多くの皆さんお集まりいただきたかったわけですが、やはり地区の役員さんが中心となってしまいました。

その中でも、区長さん、副区長さんだけではなく、他の役員さん、中には若い方、女性の方も来て、制度の内容を聞いていただいた地区もございましたし、できるだけ若い方、女性の方、集まるような場所で今後もこの制度の内容をご説明できるような機会を作ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

事業の内容から言いますと、地域の主体性を重んじる事業かなとは思いますが、そうは言っても数値目標と申しましょうか、29 年度中にだいたい何地区を目指して集落の方にあっせんと思ししょうか、お願いして、お願いというのも変ですけども、そういった地域を吸い上げていくのか、もし数値的に何地区という目標がございましたら併せてお願いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
徳永企画課長。

（企画課長 徳永裕二）

現在の状況を若干申し上げますと、先ほど議員おっしゃったように既に 2 地区、昨年度のうちに将来のプランが出来まして、うち 1 地区については、実際にそのプランに基づく事業も進めていただいているところです。

具体的には中宿区と横手区、この二つはプランが出来まして、中宿区においては既にこのプランに基づく事業も進めていただいております。そのほか今年に入りまして上村区でも将来プランの作成が完了しているという状況でございます。

さらに今、将来プランの作成中ということで普光寺中部、普光寺東部、さらには古町区というようなことで、このプランの作成をしているところがございます、作成中のところは少なくとも今年度中にプランの完了までいってほしいと思っております。

さらに職員の地域担当制を活用しまして、リーダーから各区長さん、組長さん等に直接電話していただいて状況を確認していただいたり、そんな取り組みもしているところがございます、実際、説明会等は今年に入ってかなりの地区でこの制度の説明をさせていただいておりますので、さらに多くの地区で取り組んでいただいて、この事業が進んでいくことは是非お願いをしたいと思っております。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

私が所属している地域において、私自身なんかはまだ若手の方ではあるんですけども、自分よりそれ以下の世代となりますとなかなかそういった地域の役員会等に出席することもないとは思いますが、そんな中で公民館事業の中でも社会教育みたいな事業がありますけれども、公民館活動の中でそういった取り組みについて話し合うのも良い機会ではないかなとは私自身思っておりますが、そういった公民館事業に投げ掛けていくという方向は、今のところ検討されておられませんか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

先日の小田切先生の講座の中にも公民館というものの活動というのは、非常にまたクローズアップさ

れて大事ですねという、こういうお話がございましたけれども、私、いくら赤東地域の若い人たちに出てこいと呼び掛けても、今は正にお祭りの練習、この間は水路の草刈り、そして終われば公民館で敬老会、夜は地域おこしのために出てきてじっくりみんなで話をしようと言っても、いったい一人何役やっているかというようなそういうこともあるので、私ども役場としてどういう参画をして、お手伝いしていけば良いかということもありますけれども、地域の人たちにもう少し余裕を持ってもらうようなことを考えて、そしてもう一つは集まってきて何かやるのは非常におもしろいと。例えばお金が少しもうかるような話に発展をしていくとか、そういうような方向に持っていけないと、ただ疲れているところへ地域のために勉強しろと言っても、非常に難しい時代に入っているなというのが実感としてありますので、これはまた教育長とも話をしながら、どうかたちで女性、若い人たちにアタックしていけば良いのか、じっくり検討してみたいと思っております。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

時代が変わって、青年団活動もちょっと活動が活発ではないところもあるんですけども、自分が若い頃なんかは、青年団で全国大会ですとか、そういったところにも出掛けて行って地域の若い者が集まって活動したという記憶もございますけれども、今そういった若者たちが集まり合う場というものもないわけでありまして、ただそういった中でも、今駅前の空き店舗を活用してビジター、飯綱町を訪れるツーリスト、観光客の窓口、今改修しておりますけれども、ああいったところを利用して若者たちがフリーなトークを、いろいろなことを話し合う場作りにもなれば良いかなと思うんですけども、そういったある意味町外者に限らず、町内の人が集って集まって話をする場作りですか、そういったことも必要かなと思っております。実際に今改修している布団屋さんの跡地ですけども、あの活用方法については、今後どのように考えておられますでしょうか。

（議長 寺島渉）
徳永企画課長。

（企画課長 徳永裕二）

議員がおっしゃるとおり、正しく栄町の拠点については、今、若者が手づくりで拠点を整備していただいております、若者が集まっているいろいろな話ができる、フリートークができるような場として今後も活用してまいりたいと思っております。更には町外から訪れた方、移住を希望される方、そういった方の相談窓口としても活用できていけたらと予定しているところでございます。

当面、空き店舗の活用という意味でちょうど良い場所がありましたので、あそこを活用させていただいているわけですけども、更には学校の跡地の活用も含めて取り組みが全町的に広がっていければと思っております。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

この事業は予算取りもしてある事業でございますので、しっかりと 2 地区に限らず、増やしていただくように役場としても努力していただきたいと思っております。この質問はこれで終わりとしまして、次の質問に移らせていただきます。

健康づくり宣言をしてから、住民の健康に関する意識に変化はありましたでしょうか。また、実際に医療費削減につながっていますでしょうか。生涯活躍を推し進めていくには、健康運動や食事の栄養管理も必要と考えます。健康推進係及び地域包括支援センターの体制に不備はないものでありましようか。

生活習慣病等でやはり医療費を圧迫しているというのはありまして、私自身もそうでありまして、健康づくり宣言をしたからといって、急には医療費削減にもつながらないとは私自身思っております。そうは申しまして、住民の生活態度に健康づくり宣言をしてから変化があったのかどうか、そういった見受けられるものがありましたら、ご答弁をお願いしたいんですが。

（議長 寺島渉）
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

お答え申し上げます。昨年の 12 月の健康づくりの町いづな宣言を受けまして、特にがん検診等の受診率の向上を目指しまして、平成 29 年度から大幅な自己負担軽減を行っております。これによりまして受診者が増えてきておりますが、先ほど議員さんおっしゃったように意識の変化とか、医療費の削減に効果があったかどうかについては、今の段階ではまだ判断できない状況だと考えております。

ただ、平成 29 年度に実施しました、がん検診のアンケート調査の結果を踏まえまして、30 年度以降、今度は料金体系ではなくて、健診日時や健診機関などの受診環境の整備等を改善していきたいと考えて、これらの施策を一つずつやっていきながら、医療費の削減や住民の健康意識にもつながるような努力をしていきたいと考えております。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

今、課長の方から答弁ありましたけれども、先の質問で健康運動と私も言っておりますが、産業観光課の方ではノルディックウォーキング、保健福祉課の方ではスロージョギングとやっております。その取組状況について確認したいと思いますが、それぞれの担当課で今どのように町民の皆さんに普及しているかお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

保健福祉課としましては、特に健康体操に力を入れております。昨年も健康体操の実演をさせていただきました。これは平成 18 年度に作成したものであります。平成 18 年度については、音楽以外については町独自で作成して、体操の内容等も全部独自で作成したものでございます。その当時は CD とか、指導用のイラストが入ったチラシの作成等をして、各地区や各団体に配布し普及をお願いしたところでございます。

映像としましては、当時は VHS で練習用を作成したわけですが、実質、町民運動会で実施したり、各地域の保健指導員さんをお願いしたりということで、その当時 18 年に作った時から今までの間は、実際、健康体操に対する普及がなかったように感じております。

今回、健康づくり宣言をしまして新たにプロのインストラクターによる DVD 作らさせていただきました。これを各地区に配布させていただいております。

今後より一層、各地区の保健指導員さん、また保健指導員さんの体操リーダーさんもおりますので、その辺を中心に健康体操をより一層進めていきたいと考えております。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではノルディックウォーキングの関係でお答えいたします。平成 24 年度からノルディックウォーキングの体験会を開催しておりますが、平成 28 年度の体験会の参加者数は 170 人でございました。うち町内参加者は 64 人でございます。これにつきましては、この体験会というのはノルディックウォーキングの初歩を学ぶものでございますので、ノルディックウォーキングが町民の間に確実に広がってきていると考えております。以上でございます。

（議長 寺島渉）

石川議員。

（1 番 石川信雄）

それでは飯綱町健康体操について改めてお伺いします。私も今日、DVDをここに持ってきておりますけれども、こういった事業は取り組んだ年には結構一時的にも盛り上がるわけですが、それから時間の経過とともに下火になっていく事業ではないかなと思っておりまして、こちら辺で1度、健康づくり宣言をした町としては、テコ入れの時期ではないかなと考えております。

実際、私自身も健康体操、踊れないわけですが、職員の皆さんに至っても、この健康体操をマスターしている職員というのは何人ほどおられるのか、ちょっと首をかしげるところもあるんですが、そういった中で健康体操の普及に向けて再度広報してはいかがかと思っておりまして、町の放送ありますけれども、1日1回、音楽だけでも流したらどうかと考えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

（議長 寺島渉）

高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

健康体操の更なる普及ということで、まず、平成18年度当初に作った時も、当時は毎朝有線放送で音楽だけは流しておりました。やはりこれも、ずっと継続的にやっていかなければいけないものがございますので、今後有線放送で使えるかどうか確認しまして、検討していきたいと思っています。

DVDにつきましては、かなり今回作成をしておりまして、特に小学校、中学校にも配っております。現在、東小学校でも健康体操に力を入れて実施してくれるような状況でございます。子どもたちからということでも更なる普及ということで進めていきたいと考えています。

（議長 寺島渉）

石川議員。

（1 番 石川信雄）

社協の方の委託事業にも、いきいきサロンがありますけれども、そちらでデモンストレーションで踊って普及に努めていただくとか、今、話にありましたように小学校にお配りしてあるということですので、秋の運動会など、そういうイベント、運動会においても取り組んでいただくのもよろしいかと思いますが教育長のお考えはどうでしょうか。

（議長 寺島渉）

馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

学校教育などでそういう町の健康体操を広めていくというのは、アイデアとしてはとても良いと思うし、町独自の健康のいろいろな方策の一つだと思います。町民として、学校などでもやれると良いと思いますが、先ほど石川議員がおっしゃったように、覚えてすぐ踊れるというものでもありません。また、学校はどうしても日本の国民的な体操、ラジオ体操というのがあって、あれはどこでも誰でもできる体操です。学校ではそういうものを使っていると思いますが、ここで何かの機会に健康体操を取り入れてもらったら、学校にお願いして、事前に体操を指導していただく時間なども必要になってきます。ここですぐ出来ますというお答えは出来ませんが、働き掛けとしてはやってみることは大事だと思います。学校にも何かの機会に広められるように、例えば指導員の方に出向いてもらってやってみるとか、それから町民運動会の時に子どもも含めてみんなでやってみるとか、そういう働き掛けはやっていく価値があると思うので検討したいと思っています。

（議長 寺島渉）

石川議員。

(1 番 石川信雄)

私が聞き及んだところによりますと、以前保健福祉課内では始業の前に健康体操を踊っていたということも聞いておりますけれども、これをやはり全庁舎内で、三水庁舎、牟礼庁舎とありますけれども、週に 1 度ぐらいは皆さんで取り組んでいただくことも大事なかと考えておりますけれども、町長のお考えをお願いします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

確かに保健福祉課で朝、それぞれ指導員となってやっておりますけれども、決して拒否することではないし、今、衛生委員会を定期的に開催してございますが、そんな中で検討してもらいたいと思います。

(議長 寺島渉)

石川議員。

(1 番 石川信雄)

それではこの質問はここで済まして次の質問にまいります。

人・農地プランの計画に将来性は担保されていますでしょうか。農地をまとめることには異論はございませんけれども、実際にそれらを耕作する農業者は請負面積にも限界があり、これ以上の耕作農地受入れは難しいのではないかと考えられます。

後継者リストの中で後継者有りの農業者が少ないように思われました。次代を担う農業者の育成と新規参入についての考えと実効策をお伺いしたいと思います。まず、町長お願いします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答え申し上げます。人・農地プランというのはどうも分かりにくい点が私にもあるわけですが、特に三水地区は 4 地区でプランを練って、牟礼地区は東と西で大まかに 2 つにくくってやっているという、これは一種の計画を作らなければならないための計画であり、国庫補助事業等々を導入するためには不可欠な計画であるという点も少し考えられるというか、そういう事情も察することができます。

要は一番大事な農地、これから高齢化により、耕作できなくなった農地等々を誰が受け入れていくか、一言で言えば受皿の計画、そういうものだというふうに承知をしております。

従いまして、どういうふうに維持、保全をしていくかというようなものについては、もう少し小さな単位で、同じ人・農地プランの牟礼東地区であっても、その中の平出地区、黒川地区というような、そういう考え方の中で具体的に検討していきたいなど。

特にこれからは農業委員さんの中に、農地の流動化を専門にやっていただく農業委員会の委員とは違う職務の皆さんを、農業委員長が任命するかたちでの流動化専門員さんが出てくるようになっております。こういう皆さんの働きもこれから大いに期待をしていきたいところでございますけれども、そういうかたちで、いわゆる空いた農地の受皿を探していくのと、受けてくれる組織をどうやって育てていくか、これは非常にこれからの大きな課題だというふうに思っていますが、私は日本一のりんごのまちづくりを進めていく上では、受皿となるべき法人か、個人か、協業組織か、ここは今後 5 年、10 年の大きな課題として飯綱町が取り組まなければならない問題であろうと思っています。

また、もう一つはりんごでも細かな栽培方法によって、だいぶ省力化した栽培ができるのではないかと。加工専門のりんごを育てる。消毒が 10 回必要なところを 3 回で済むような加工の専門のりんごを育てる。そういう意味での受皿で加工所を併設しているとか。第 1 次加工でこの会社に売っていくとか。そういう栽培の方法もこれから研究していかなければならないと思っています。

(議長 寺島渉)

石川議員。

（1 番 石川信雄）

それでは個別、ちょっと細かいところで聞いてまいりますけれども、次代を担う農業者、こちらと新規参入者についての担当課の考えをお伺いしたいと思いますが、どのように現在考えておられますでしょうか。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではお答えいたします。新たな担い手の関係でございますが、先ほど石川議員からお話あったように、農地プランの中で経営体、農業者の中で後継者が有りと答えた方は、全体の 25.4 パーセントしかいない状況でございます。また、60 才以上の経営体、農業者は全体の 50.7 パーセントということで、今、各地区の農業を背負う方の高齢化、あと後継者不足ということが現実としてある状況でございます。

そこで町としては、若い担い手の確保に努力をしているところでございます。今、町は J A や普及センターなどの協力を得ながら、次代を担う農業者の育成を積極的に進めているところでございます。

国の制度を有効に使うことはもちろんですが、町独自の施策として新規就農者向けの住宅の建設、農業機械の購入補助など、独自施策を行っているところでございます。

また、就農者、I ターンで就農していただける方の確保に向けて、今年度は都会で開催される就農相談会に既に 3 回参加をいたしまして、相談ブースを飯綱町で設けております。また、今年度、りんご学校を東京で開催しているわけですが、9 月 14 日に開催する第 4 回目のりんご学校では、りんごの勉強の前に移住就農希望の相談を行う予定です。あらゆる手段を使って飯綱町に来ていただいて就農していただける方を探しているという状況でございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）

石川議員。

（1 番 石川信雄）

今、お話にありましたりんごの学校ですが、参加者を見ますと本気でりんご農家になりたいという方はごく僅かではないかなと思っておりますが、そういった中で裾野を広げることとしては良い事業ではないかなと思っておりますが、果たしてその参加者の中かりんご農家をしようという者が現れるかどうか、甚だちょっと先行きが不透明ありますけれども、実際、今 3 回ぐらいされていると思っておりますが、その中で担当としてはいったい何人ぐらいりんご農家になっていただいたら有り難いかなと考えておられますでしょうか。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。確かに石川議員が言ったとおり、りんご学校に参加している方というのは、就農目的ではなくて、りんごに興味を持っている方が勉強のために参加をしている方でございますので、正直なところ、こちらの方で移住とか就農希望があるかどうかと、そういったアンケート調査をしておりますが、可能性としてはゼロではないわけですが、何人来ていただけるかどうかというのは、今ここで具体的な数字を述べることはできません。

ただ、りんご学校とは違いますが、先ほどお話ししました 3 回の就農相談会、いわゆる本当に農業をやりたくて来ていただく相談会でございますが、3 回行って、これまで相談された方が 13 人おられます。そのうちワーキングホリデーとして飯綱町に来て、実際に農業体験を希望されている方が 4 人おります。うち 2 人はもう既にワーキングホリデーを実施済みで、あと 2 人はこれからワーキングホリデーに参加するというので、こういう方は非常に就農をされる可能性は高いと考えています。

(議長 寺島渉)

石川議員。

(1 番 石川信雄)

今、全国的に派遣と申しますか、地域おこし協力隊でありますけれども、協力隊の中でも農産物を加工して全国発信するという隊員もおりますし、そういった中では今農業は見直されつつある時代かなとは思いますが、自分が若い頃は 3K の代表みたいに言われておりましたけれども、今は農ガールですとか農業女子とかいった言葉もございますし、非常に女性の皆さんにも結構明るいニュースかなと考えられます。

そんな中で、そういった農業に従事されている女性の皆さんを取り上げて、外に発信していくのは非常に有効ではないかと思えますし、企画の方で発行されました IIZUNA100 ですか、ああいったところにもそういった女性を取り上げて、発信してもらうのは非常に有効ではないかなと思えますが、今後発行される IIZUNA100 のあの冊子には、こういった女性を取り上げる予定はありますでしょうか。

(議長 寺島渉)

徳永企画課長。

(企画課長 徳永裕二)

町内で働く方の多くの取り組みをご紹介させていただいておりますので、議員がおっしゃるような方も是非今後の中で取り上げていけたらと思っております。よろしくお願いたします。

(議長 寺島渉)

石川議員。

(1 番 石川信雄)

それでは、新規参入者についてちょっと絞って質問したいと思います。新規参入者が来て、農業、農地を面倒見てもらうということに異論はないわけでありませけれども、何かと既存の住民とトラブルになったりするケースも見受けられたりもいたします。

そんな中で、地域との協定は、やはりある程度役場の方も地域に入って、両者の仲介と申しましうか、そういったコーディネートが必要かなと考えておりますが、そういったことに対して町長どのようにお考えでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

農業を目指してここに暮らそうと思ってくる人もそうですし、農業はやらないけれども、例えば飯綱町に来て生活をしたい、一つの集落に家を借りたり、造ったりして入ると、必ずその地域の人たちとのバッティングというのはあります。当然のごとく私はそういうことが起きるのであって、この辺を優しくと言いますか、その相談相手になってくれる体制というのは、行政の方にしっかりとしたものを持っていないと転入者が増えていくということはないだろういつも思っております。

去年、一昨年辺りでは、無農薬栽培でりんごを頑張りたいという方がいた。無農薬だけに現場に行ってみれば腐らん病や黒星の大変な場所になってしまっている。そういうようなことについて、やはり行政が関わっていく、そういう時代にあるということは承知をしていますし、そういう体制を整えていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

石川議員。

(1 番 石川信雄)

役場の窓口も広く低くして欲しいなと思えます。それでは次の質問にまいります。

第 2 次飯綱町環境基本計画における推進体制について、用意は万全でありますでしょうか。町民総意での取り組みが必要と考えておりますし、この先、周知、啓発を徹底し、住民ボランティア活動の気運を盛り上げてはいかがでしょうかということですが、基本計画の中にも住民ボランティアを組織するとありますけれども、ボランティアと申しましてなかなか難しい面もあろうかと思えます。年 2 回、社協と連携してごみ拾いをしておりますけれども、ああいったものを今後拡充して、年間である程度の回数を決めてやるにしても、住民ボランティアというのはなかなかそう簡単にはできないと思えますが、その点について担当課でどのように考えておられますでしょうか。

（議長 寺島渉）

梨本住民環境課長。

（住民環境課長 梨本克裕）

それではお答えします。議員おっしゃるとおり、現在の環境基本計画につきましては、計画期間が平成 29 年度までの計画であるため、本年度、平成 30 年度から平成 39 年度までを計画期間とした第 2 次の環境基本計画の策定を進めているところでございます。

この基本計画につきましては、現在あります環境基本計画を引き継ぐとともに、町の第 2 次の総合計画との連携を図り策定することとしております。また、この計画を実現していくために議員もおっしゃっていましたが、町民、事業者、町、学校など、それぞれの主体が自立的な活動をするとともに、お互いが協働して推進する体制が望ましい姿であると考えております。この推進体制の整備につきましても、今後計画を作っていく中で、また皆さんのご意見を聞きながら慎重に進めてまいりたいと思っております。

現在、皆さんに様々なボランティアをしていただいているわけですが、その方々につきましては引き続きお願いしていきたいと考えています。また、他にさらに多くの住民の皆様にも周知、啓発をする中で、本当にボランティアですので、強制するというわけにはいかないわけですが、できるだけ多くの方にボランティアに参加していただけるようにということは考えております。以上です。

（議長 寺島渉）

石川議員。

（1 番 石川信雄）

ごみ問題もそれこそ地区との連携が大事な事業でございまして、そういった地区の中で担当というのも変ですが、そういったごみの問題に関する窓口があればいいわけですが、率先して皆さん取り組んでいるかと思えば、そうでないところもあるかなと思えますが、そんな中でごみに関しては、今度長野広域に移行するという中で、減量化もこれまで取り組んできておられるかと思えますが、そういったごみの減量化も地域へ出向いてもっと説明会をするですとか、実際にごみの出す部分まで含めて、役場、地域の担当職員でも結構ですけども、立ち会ったりしながら、普及、啓発していくことも大事ではないかなと考えますが、そういった意味で役場職員が朝のごみ出しの時間、毎回とは言いませんけれども、月に 1 回出向いていただいて、皆さんと一緒にやっていただくのも大事ではないかなと思えますけれども、その点については町長どのようにお考えでしょう。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

私は四半期ごとの町長訓示や機会を見ては職員の皆さんにお話を申し上げる時がありますが、ますます職員の動きというものは、住民の皆さんに注目されているし、また期待も大きいし、また批判も強いものがあるという話をしています。今のごみの話について、職員も率先して当番に出してくれということですが、私の地区ではどこに勤めようが、みんな当番制で 1 年に何回か当番の日が決まっています、割り当てられた時に出席すけれど、恐らくどこの地域も、役場職員の家庭も、そういう割当ての日には指定されていると思えますけれども、そこら辺は町長が命令して、そういう体制を組んで出るということよりも、その地域にいて、自主的に顔を出していくというような、そういうスタイルの方が私はごみ

については良いかなと思います。正直言って、夜の会議にも出させて欲しいという要望があったり、土、日、祝日の会議にも出勤を命じる場合が多々ございます。そんな中で、職員もスーパーマンではないので、いずれにしても職員の理解をいただく中で対応するのであれば対応していきたいと思っています。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

それでは環境ということでありますので、ごみだけではないわけですが、今、懸案事項としてソーラーパネル、以前から指摘しておりますけれども、小玉地区の上の方には結構並んできたなと感じるところであります。今後、遊休農地ですとか、または別荘地等の空いたところに計画されることもあろうかとは思いますが、ソーラーパネルの規制については、どのように現在、担当課では考えておられますでしょうか。

（議長 寺島渉）
梨本住民環境課長。

（住民環境課長 梨本克裕）

お答えします。今、町では飯綱町の自然環境保全条例で定めるところで太陽光パネルの件についても、規制をしているところでございます。6 月の議会でも質問があったわけですが、うちの町は 10 キロワット以上になると全て条例の事前協議等が必要になってくるということがありまして、県内においても相当厳しい方の部類には入るのではないかと考えられるところです。

議員も今心配されたようなことをおっしゃったわけですが、飯綱町には別荘地、保養地もあります。例えば、そこで申請をしたいというようなケース、実際にそういう問合せが担当の方にあったそうです。ですが、町で持っている条例、規則等の話をしたところ、問合せ等はありませんでしたが実際にはまだ申請も出てこないというようなことで、抑止的な効果もあるのではないかと考えています。町では今申し上げたとおり対応しております。以上です。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

明らかに住民の反対運動が起きるようなところにおかれましては、慎重に対応していただきたいと思っています。それでは次の質問に移ります。

災害時における病院の態勢について質問いたします。非常時や災害時において病院の電算管理システムの運用に問題はないでしょうか。7 月の停電時には、受付の機械が復旧するまでに小 1 時間ほど掛かりました。大規模災害が発生した場合、さらに混乱する可能性は否めませんが、その対策はちゃんとしてありますでしょうか。

（議長 寺島渉）
大川病院事務長。

（事務長 大川和彦）

お答え申し上げます。7 月の停電の時におきましては、大変皆様にご迷惑をお掛けいたしました。実は病院では、非常時、災害時には混乱をしないように自家発電機等による無停電電源の確保等をして対策を講じております。

災害の規模にかかわらず災害時の状況を想定いたしまして、地震総合防災訓練等を行っており、病院の必要な機能を確保するよう対策をしているところでございますが、なかなか万全というのは難しいということがございますが、混乱を最小限にできるように取り組みをしているところでございます。

災害時は、救急告示病院という位置付けでございますので、院内外の両方の対応が必要となります。電算管理システムに限らないところでございまして、診療機能を維持することを想定して取り組んでい

るところでございます。

停電等に対する対策の数字的なものを若干申し上げたいと思いますが、無停電電源はバッテリーを積んでいる電源と、それから自家発電機による電源を確保する機能がございます。電源につきましては、発電機を稼働させるためには、重油を使っておりますので、重油の被災時の残量によるところでございますが、満タンである時は通常時で 142 時間ほど電気は賄えます。赤コンセントというのがございまして、それはバッテリーを直接搭載しているコンセントでございますが、通常時で 30 分程度稼働するという対策をしてございます。

それから、災害時には手術の関係でございまして、患者さんの処置等が想定されるところでございますが、無停電電源がございまして、手術室の電気は確保できますし、手術も行えることが分かっております。ただ、手術機械を消毒する機能が止まってしまうので、その時に確保できている材料がある中での手術ということでございます。

それから、放射線の検査であるとか、検査室の検査におきましては、使用する電力量が大きいものですから、非常電源ではレントゲンは撮れないということがございます。

あと、電気だけではなくて水が大事になりますので、当院は透析の治療も行っておりますので、水が断水した場合には透析治療ができなくなります。その場合ですが、高架水槽であるとか受水槽等々で全 167 トン備蓄してございまして、透析治療につきましては、1 日当たり 3~5 トン使用するというところでございますが、当然、被災の段階では節水という行為になるとは思いますが、そうした場合は、二日から三日は病院の機能を維持できるという状況でございます。よろしくお願いいたします。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

蓄電池の場合 30 分という答弁でありましたけれども、今の時代、本当に電気が通じないと何もできないようなことになっておるわけですが、非常時、災害時は、やはり普段病気でない人もけが等によって病院にはお世話になるわけですが、そういった意味合いを考えると、今の容量、水のタンクの容量もそうですけれども、見直すことも大事ではないかなと思うんですが、実際 30 分でシステム復旧できるか考えると厳しいところもあろうかと思いますが、やはりもう少し幅のある、余裕のある備蓄体制が必要ではないかなと考えますが、改めてそういった備蓄に関しての見識については、今どのようにお考えでしょうか。

（議長 寺島渉）
大川病院事務長。

（事務長 大川和彦）

お答え申し上げます。当院は災害時にはトリアージというものをやることになります。トリアージというのは、黒、赤、黄色、緑という 4 段階に分類されるものでございますが、当院は黄色の分類になります。黄色の分類というのは、救急告示病院でもございまして、中等症傷病者ということです。おいでいただいた方は、全て一応取り入れるということが原則になっておりますが、一時的な処置を行って、その後は救命救急センターでありますとか、黄タグ以上の赤タグと言いますが、もっと重症な方を受け入れる病院の方に転送をするというような仕組みになっております。

ですので、今の当院の規模で考えますと、現状より大きくするのは、この先、病院の規模等につきましても、これから検討してまいるといような時期でもございますので、今その規模を拡大するであるとか、見直しをするといような時期では無いと考えております。

（議長 寺島渉）
石川議員。

（1 番 石川信雄）

それでは機会が今度巡ってきた時に、そういったプラスアルファの部分も考えていただきたいと思います。それでは次の質問に移ります。

新型インフルエンザなどの流行病や災害時における飯綱病院の受入れ態勢及び医薬品の供給に問題はないでしょうか。また、町内の医院や近隣医療機関との協定、連携は整っていますでしょうか。

最近ですと、0157 の感染により死亡者が出たという報道もなされておりますけれども、そういった疾病に対する普段の取り扱いというか、用意というか、その点について病院の方ではちゃんと整っておりますでしょうか。

(議長 寺島渉)
大川病院事務長。

(事務長 大川和彦)

お答え申し上げます。インフルエンザなどの感染対策でございますが、病院におきましては、それはもう必須の行為でございまして、なければならぬものとされております。ですので、当然対策もしておりますし、マニュアル等、指針等、全て整えた上で病院が機能しているとお考えいただければと思います。

感染対策で申し上げますと、防護服というものがありますが、体を全て覆うような服など、県の方の補助もありまして、全員分というわけにはいかないわけですが、一定程度の量を確保しております。

それから、0157 でありますとか、感染症の全ての症例ごとの対策マニュアルが必ずありますので、こういう病気が流行った場合はこうする等、全ての対策をしているところでございます。

医薬品だけではございません。病院の場合は診療材料ですとか、給食材料であるとか、そういうものも全て不足するわけにはいかないところでございます。そういう場合は、長野県医師会をはじめとして、郡の医師会などと大枠で連携をしておりますので、売店や給食材料納入している業者、医薬品の業者など、そういうところから一時的な物資の支援もいただけるようになっております。それが駄目な場合は、県等の医師会を通じて、物資供給をする支援体制というのが構築されておりますので、問題は大きくはないのではないかと考えております。以上でございます。

(議長 寺島渉)
石川議員。

(1 番 石川信雄)

備えも整っていると解釈いたしまして、私の一般質問これにて終了とさせていただきます。

(議長 寺島渉)

石川議員、ご苦労様でした。

それでは暫時休憩に入って、再開は 10 時 10 分ということにします。